

## 令和3年(2021年)10月の執行体制について

### 1 報告趣旨

令和3年(2021年)10月に実施を予定している執行体制の変更について報告する。

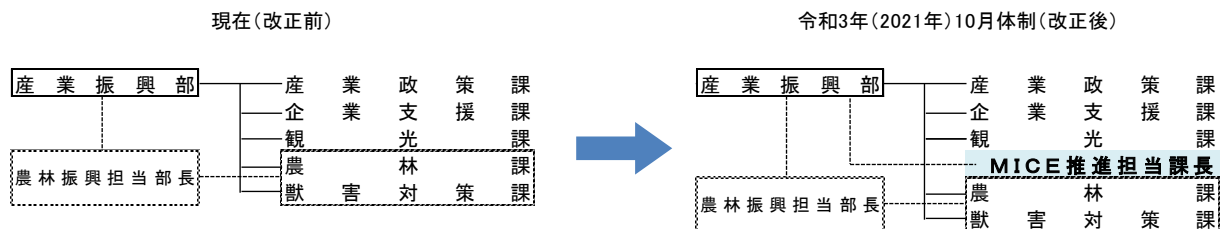
### 2 報告内容

#### (1) 産業振興部の執行体制

##### ア 内容

令和4年(2022年)秋頃に都立多摩産業交流センター(明神町)が開業され、当該施設を活用したMICE事業を積極的に取り組んでいくため、産業振興部に「MICE推進担当課長」を配置する。なお、MICE推進担当課長は、令和4年度(2022年度)に策定を予定している(仮称)産業イノベーションプランとの連携を図りながら、MICE推進の方向性を検討していく必要があることから、当面の間、産業政策課長が兼務する。

##### イ 組織図

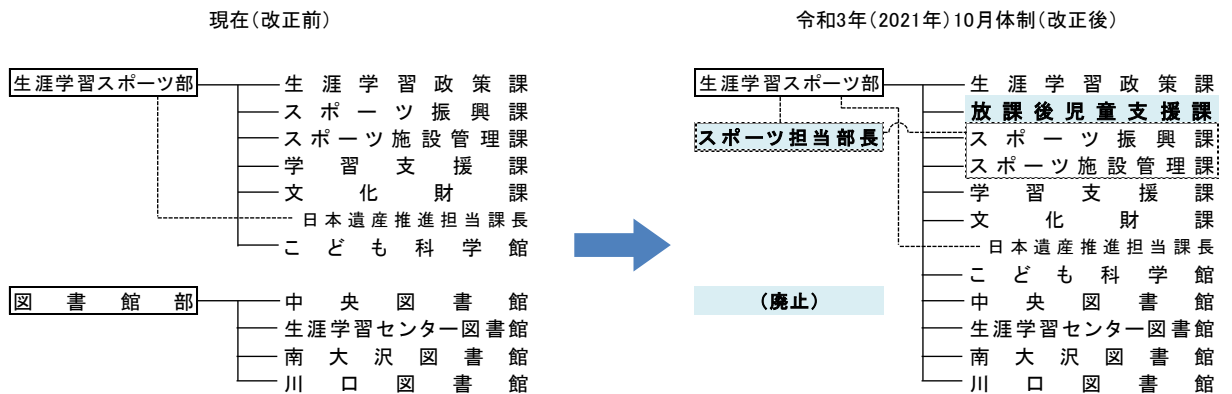


#### (2) 生涯学習スポーツ部の執行体制

##### ア 内容

オリンピック・パラリンピック推進室の廃止に伴い、国際スポーツ大会に関する業務等を生涯学習スポーツ部に移管し、スポーツ担当部長を配置する。また、児童の放課後対応を一体的に進めるため、学童保育に関する業務を子ども家庭部から生涯学習スポーツ部に移管し、放課後子ども教室に関する業務と合わせて所掌する「放課後児童支援課」を設置する。さらに、令和2年(2020年)3月に策定した八王子市生涯学習プランを推進し、読書の分野における活動も包括的に捉え、生涯学習活動を総合的に展開していくため、図書館部を生涯学習スポーツ部に統合する。

## イ 組織図



### (3) 実施時期

令和3年(2021年)10月18日(予定)

## 3 市民への周知

広報はちおうじ10月1日号及びホームページで周知